

# 雲仙市地域公共交通計画

## 概要版

令和5年8月

雲仙市地域公共交通協議会

## 雲仙市地域公共交通計画 概要版 目次

---

<b>1. 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 計画の目的 .....	1
(2) 計画の対象区域 .....	1
(3) 計画期間 .....	1
<b>2. 解決すべき課題</b> .....	<b>2</b>
<b>3. 基本方針等</b> .....	<b>3</b>
(1) 基本方針と計画の目標 .....	3
(2) 目標の達成状況を評価するための指標 .....	4
(3) 取り組みの方向性 .....	5
<b>4. 目標を達成するための具体施策</b> .....	<b>6</b>
<b>5. 計画の推進・進捗管理</b> .....	<b>10</b>
(1) 施策展開のロードマップ .....	10
(2) PDCA サイクルに基づく進捗管理 .....	11

---

# 1. 計画の概要

## (1) 計画の目的

地域が目指す将来像を実現していくための公共交通のあり方を検討し、将来にわたって市民の生活を支える“持続可能な公共交通体系”の構築に向けたマスタープランとなる計画を策定するとともに、行政・交通事業者や公共交通利用者はもとより、地域市民や活動団体、各種施設などの関係者が一丸となって、効果的・効率的な施策展開を推進していくため、「雲仙市地域公共交通計画」を策定することとしました。

## (2) 計画の対象区域

本計画は、雲仙市の行政区域全域を対象とします。

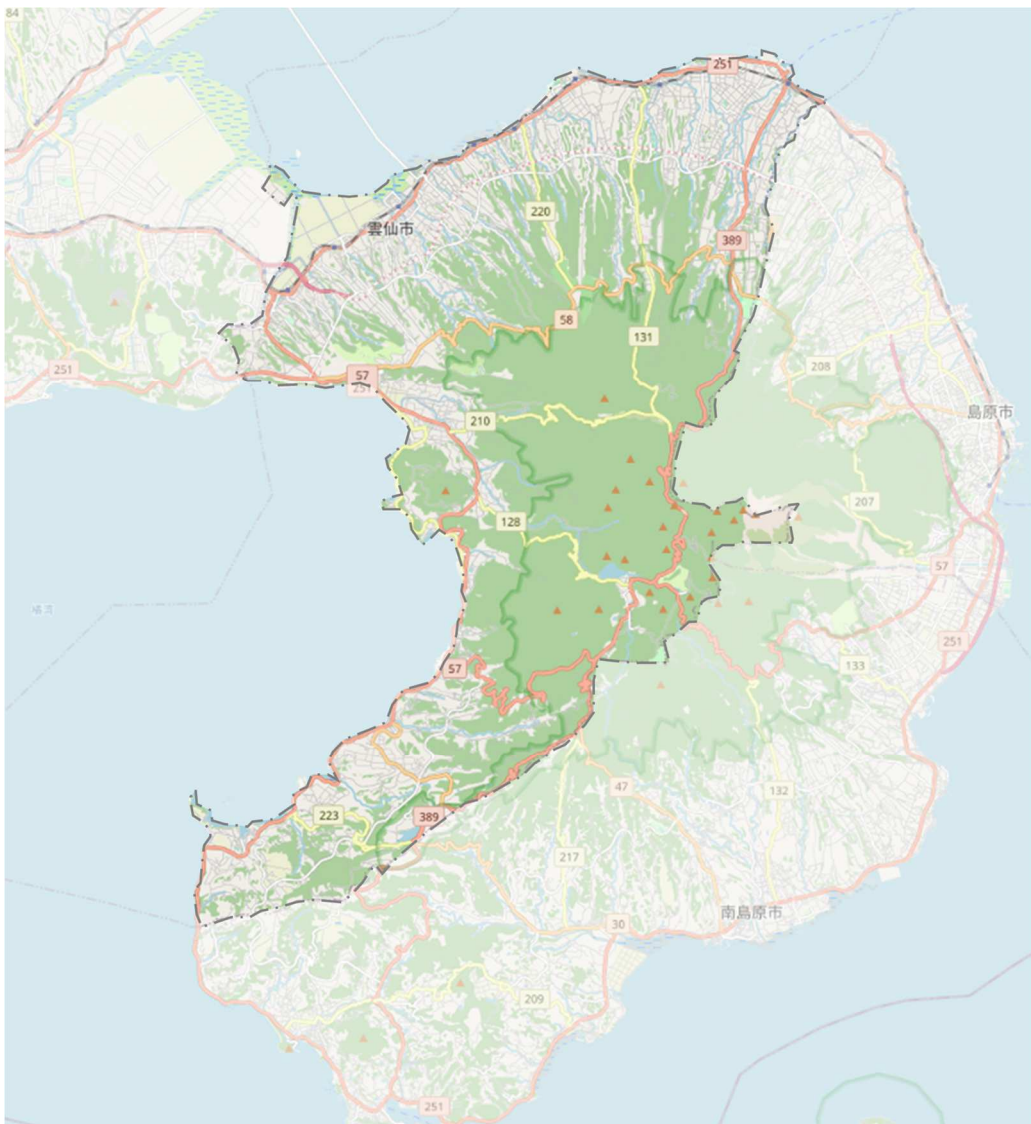


図 1 雲仙市地域公共交通計画の対象区域

@OpenStreetMap contributors

## (3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 か年とします。

なお、計画期間内においても施策の進捗状況や目標の達成状況などを継続的に確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。また、計画の最終年度となる令和 9（2027）年度には、計画期間全体における施策の進捗確認や効果検証を実施し、次期計画の策定を行います。

## 2. 解決すべき課題

雲仙市の地域特性や公共交通の現状、公共交通に求められる役割などを踏まえて、地域が目指す将来像の実現に向けて地域公共交通として解決すべき課題を以下の通り整理しました。

### 市民生活に必要な移動手段を確保・維持していくことが必要

- 高齢化が進行、家族のサポートが受けにくい高齢者のみ世帯（単身・夫婦等）も増加傾向を示しており、生活に不可欠な買い物・通院などの移動手段が引き続き重要です。
- 公共交通、特に鉄道は通学手段として重要な役割を担っています。公共交通での通学の可否は、進学先を選択する際の判断基準になる可能性もあり、進学先選択肢を維持していくことを考える上でも公共交通が重要になります。
- 需要や移動特性・ニーズなども踏まえながら、引き続き市民生活に必要な移動手段を確保・維持していくことが必要です。

### 公共交通ネットワークの持続性を高めていくことが必要

- 鉄道は利用者の減少や施設の老朽化などにより今後の費用負担が増大するといった多くの問題を抱えています。高校生の通学をはじめとする市民の日常生活や、西九州新幹線の開業を契機とした島原半島全体の交流・回遊の促進による地域活力の向上などを考える上では極めて重要な存在であることから、関係機関等での連携・役割分担も視野に路線の確保を検討していく必要があります。
- 乗合送迎サービス「チョイソコうんぜん」は、令和4年7月の市内全域への運行拡大により順調に利用者を伸ばしており、公共交通サービスが受けられない「公共交通空白地域」は解消されていますが、一方で、市域内を運行する路線バス等の中には利用が低迷し効率性等に問題を抱える路線も見られます。高齢者等の外出手段の確保や運転免許返納促進などの観点からは、きめ細かいサービスを網羅的に提供していくことが望ましいものの、移動サービス相互の競合の発生も懸念されます。
- 財政負担の増大や交通事業者の乗務員不足などの制約もあるなかで、既存の公共交通の効率性向上や利用促進、ニーズにあわせた新たな移動サービスの効果的な活用や既存交通との役割分担・連携を図るとともに、様々な主体が連携して取り組みを進めていくことで、公共交通ネットワークの持続性を高めていくことが必要です。
- 利用促進に向けては公共交通だけでの取り組みには限界もあることから、まちづくりなどとの関連分野と連携し、公共交通が「利用されやすい環境」をつくっていくことで、公共交通の持続性向上にもつなげていくことが重要になります。

### 新幹線・高速バス・フェリーなどの広域交通体系を有効に活用していくことが必要

- 令和4年9月に西九州新幹線が開業しており、島原半島への“玄関口”となる諫早駅からのアクセス手段の維持・充実を図ることはもとより、高速バスやフェリーなども含めた広域交通体系を有効に活用し、市民の利便性や都市活力の向上、観光集客力の強化、天草地域も含めた広域的な回遊の促進などにつなげていく必要があります。

### 周辺自治体と連携しながら取り組みを進めていくことが必要

- 路線バスの多くが周辺自治体との間を運行、こうした路線が雲仙市内の移動も担っていることから、広域路線を維持することが市内の移動手段の確保にもつながります。
- 市民の日常生活での移動が市内で完結せず、観光振興の面でも広域での魅力を高めていくことが重要になることなどから、雲仙市単体での取り組みには限界があると考えられます。
- 新幹線開業にともなう人の動きの変化に対応し、効果を最大限に受け止め・波及させていくことを考えても、周辺自治体と様々な分野で強く連携しながら取り組みを進めていくことが必要です。

### 3. 基本方針等

#### (1) 基本方針と計画の目標

解決すべき課題を踏まえて、雲仙市における地域公共交通のあり方(基本方針)と、計画の目標を以下の通り定めます。

基本方針

①

**多様な移動サービスを「適材適所」で組み合わせた、効率的で持続性の高い公共交通**

#### 目標①

- 鉄道・路線バス・チョインコうんぜんなど、市内の様々な交通モードの役割分担を改めて整理するとともに、航路（フェリー）や乗用タクシーなども含めた交通資源の相互の連携強化と有効活用を図ることで、様々な交通モードの「適材適所」の組み合わせにより移動サービス全体の最適化を促進し、市民の生活を支える効率的で持続性の高い公共交通を目指します。
- 移動サービス相互の連携（乗り継ぎ環境、ダイヤ、運賃、情報提供、利用促進等）を強化することで、“一体的なネットワーク”として機能する公共交通を目指します。

基本方針

②

**まちづくりや観光等の関連分野との連携による、社会の「基盤」として機能する公共交通**

#### 目標②

- まちづくりや観光、福祉、教育などの関連分野と連携しながら、社会の「基盤」として機能する公共交通を目指すとともに、こうした取り組みにより公共交通が「利用されやすい環境」をつくり、公共交通の持続性向上にもつなげていきます。

基本方針

③

**周辺自治体との連携による、市民・来訪者等の広域的な移動・周遊を支える公共交通**

#### 目標③

- 移動サービスの重複（競合）解消や相互の乗り継ぎ環境の改善などにより、広域の移動を支える鉄道や路線バス・航路への移動需要の集約、市内の移動手段としての有効活用・ネットワーク全体としての使いやすさ向上を図ることで、市民・来訪者等の広域的な移動・周遊を支える公共交通の利用を促進し、持続性を高めます。

基本方針

④

**行政や交通事業者はもとより、地域や企業・利用者等も含む多様な主体により支え合う公共交通**

#### 目標④

- 交通事業者・行政と公共交通利用者の1対1の関係だけではなく、地域住民や地域活動団体、さらには、進歩する情報技術の活用なども視野に、公共交通利用の目的地となる各種施設等（商業・医療・観光など）なども広く巻き込むことで、多様な主体がそれぞれができる範囲で色々な形で公共交通の運営を支える仕組みをつくりまします。

## (2) 目標の達成状況を評価するための指標

計画の目標の達成状況を評価するための指標、および、それぞれの指標の目標値を以下の通り設定します。

表 1 目標の達成状況を評価するための指標

No.	評価指標	指標の定義・データ取得方法	単位	現況値 (基準年注1)	目標値
目標①	①-1 雲仙市の財政負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス注2・チョインコウぜんに対する雲仙市の財政負担額注3(公的資金投入額)</li> <li>雲仙市会計決算より毎年計測</li> </ul>	百万円/年	82.4 (令和5年度見込み値)	82.4
	①-2 鉄道の収支率	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道(島原鉄道)の経常費用に対する経常収益の割合</li> <li>交通事業者資料より毎年計測</li> </ul>	%	66.9 (令和3年度)	80.0
	①-3 路線バスの収支率	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内を運行する路線バスの経常費用に対する経常収益の割合</li> <li>交通事業者資料より毎年計測</li> </ul>	%	41.9 (令和3年度)	60.0
	①-4 チョインコウぜんの乗合率	<ul style="list-style-type: none"> <li>チョインコウぜんの実車運行区間数に対する平均乗車人数</li> <li>雲仙市資料より毎年計測</li> </ul>	人	1.40	1.53
目標②	②-1 観光客延数	<ul style="list-style-type: none"> <li>雲仙市の年間の延べ観光入込客数</li> <li>長崎県観光統計より毎年計測</li> </ul>	万人/年	159.5 (令和3年)	290.0
	②-2 島原鉄道の年間定期外利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>島原鉄道(鉄道・バス)の雲仙市内の「定期外」の利用者数</li> <li>交通事業者資料より毎年計測</li> </ul>	万人/年	42.7 (令和3年度)	81.2
	②-3 雲仙市高齢者交通費助成利用券の利用率	<ul style="list-style-type: none"> <li>雲仙市高齢者交通費助成利用券(タクシー券)の年間交付枚数に対する、実際に利用された枚数の割合</li> <li>雲仙市資料より毎年計測</li> </ul>	%	20.3 (令和3年度)	30.0
目標③	③-1 航路の年間利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>航路(有明フェリー)の年間の総利用者数注4</li> <li>交通事業者資料より毎年計測</li> </ul>	万人/年	5.3 (令和3年度)	7.8
	③-2 鉄道の年間利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道(島原鉄道)の雲仙市内の年間総利用者数</li> <li>交通事業者資料より毎年計測</li> </ul>	万人/年	20.8 (令和3年度)	25.0
	③-3 路線バスの年間利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス注2の雲仙市内の年間総利用者数</li> <li>交通事業者資料より毎年計測</li> </ul>	万人/年	32.0 (令和3年度)	51.0
目標④	④-1 雲仙市民の年間公共交通利用回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人あたりの公共交通(航路注5・鉄道・路線バス注2・乗合タクシー・チョインコウぜん)の平均利用回数</li> <li>交通事業者資料、雲仙市資料、住民基本台帳データより毎年計測</li> </ul>	回/人・年	14.8 (令和3年度)	20.0
	④-2 公共交通の運営を支援する施設・団体数	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策⑤・⑦・⑧の実施に関わる施設・団体数注5</li> <li>雲仙市資料より毎年計測</li> </ul>	件	54 (令和4年度末)	62

注1: 計画策定時点の最新値の年次を「基準年」として表記

注2: 県営バス路線については雲仙市内の運行区間が僅かであるため算出対象から除外

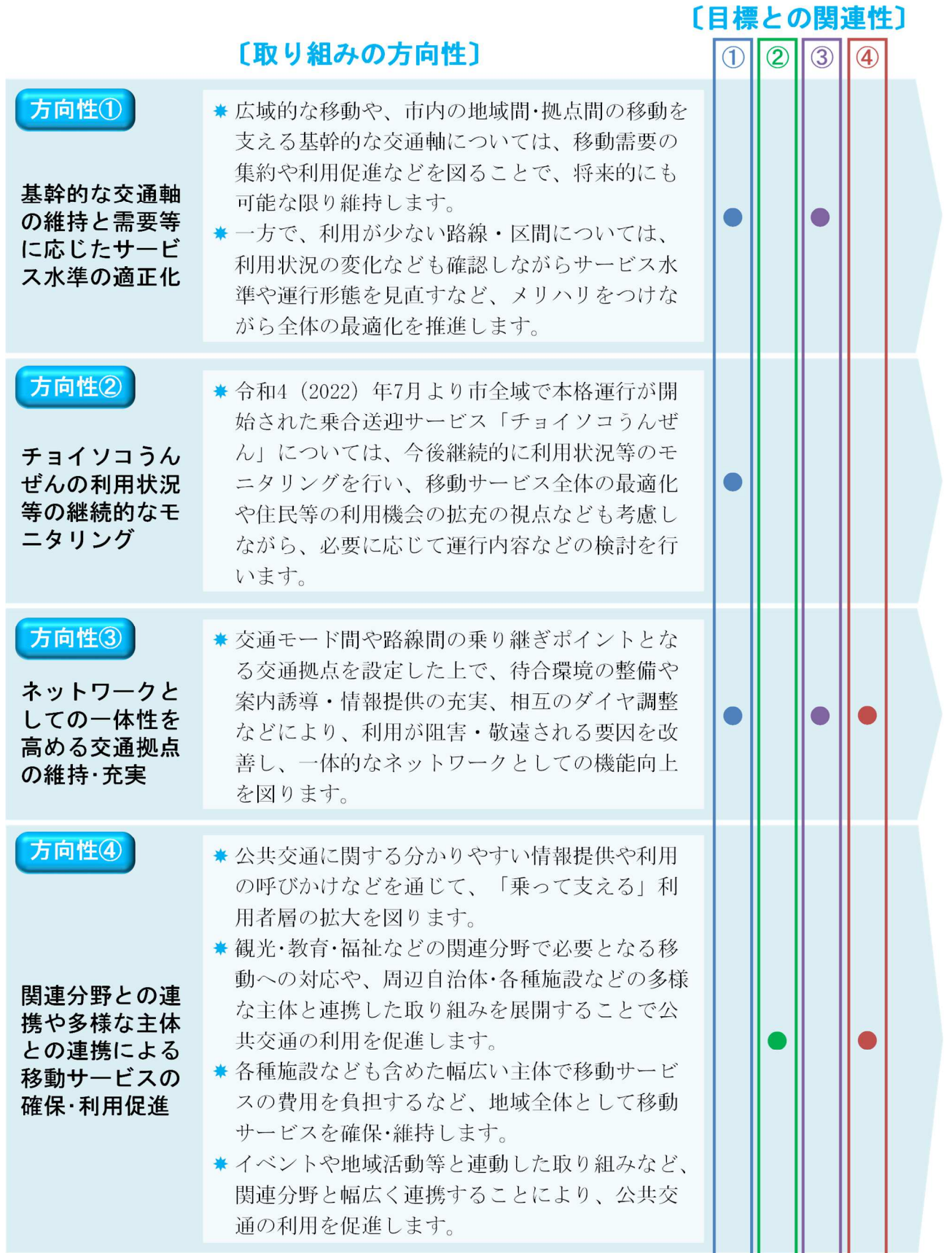
注3: 鉄道については財政負担の仕組みが路線バス等とは異なるため算出対象から除外

注4: 一般旅客のみを対象(車両の運転手および同乗旅客については算出対象から除外)

注5: 行政機関・交通事業者は対象外

### (3) 取り組みの方向性

基本方針を踏まえたうえで、計画の目標を実現していくため、以下のような方向性で取り組みを進めます。また、それぞれの方向性と目標の関連性についてもあわせて示します。



## 4. 目標を達成するための具体施策

取り組みの方向性に基づき、目標達成のために以下の施策を実施します。

### ①基幹的な交通軸の持続性の維持・向上

- ・島原鉄道・路線バス・有明フェリーなどで構成される、雲仙市と周辺自治体を結ぶ「軸」や雲仙市内の主要な拠点間を結ぶ「軸」については、基幹的な交通軸として位置づけ、移動需要の集約や利用促進を図るとともに、路線バスについては必要に応じて系統再編などを行うことで、持続性の維持・向上を図ります。

### ②利用が少ないバス路線・区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化

- ・雲仙市内での乗降がほとんど見られない路線・区間については、ダイヤ改正等による運行効率化の検討を行うとともに、将来的には他の交通手段による対応など、運行形態の見直しも視野に効率化を検討します。
- ・利用者は少ないものの定期的な利用が見られる路線・区間については、定期利用が見られる朝・夕時間帯に特化したダイヤ設定や、将来的には他の交通手段などへの転換による効率化を検討します。
- ・新たな情報技術(自動運転車両等)の活用も視野に、温泉街や商店街などにおける回遊の促進等に向けた新たな移動サービス導入の可能性を検討します。

方向性  
①

### ③チョイソコウンゼンの利用状況等のモニタリング

- ・チョイソコウンゼンについては、継続的に利用状況等をモニタリングし、必要に応じて運行内容などの検討を行います。

方向性  
②

### ④主要な交通拠点における交通結節機能の維持・充実

- ・主要な交通拠点においては、待合環境の確保・充実や乗り継ぎしやすいダイヤ設定、乗り継ぎ割引の導入、情報提供の充実など、交通結節機能の維持・充実に努めます。

### ⑤各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保

- ・チョイソコウンゼンと鉄道・路線バスとの結節点となる拠点においては、一定の“用事が足せる”“時間が過ごせる”場所を「乗り継ぎポイント」として設定することなどにより、できるだけ快適・円滑に乗り継ぎ利用できる待合環境を確保します。

方向性  
③

### ⑥公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開

- ・多様な移動サービスを網羅した総合的・分かりやすい情報提供の充実に努めるとともに、利用意識の啓発（乗り方教室、モビリティ・マネジメント等）に取り組めます。

### ⑦広域的な観光周遊促進策の展開

- ・島原半島はもとより、天草地域や太良・鹿島方面なども含めた「環有明海」での広域展開も視野に、周辺自治体と連携しながら、広域的な観光キャンペーンの展開や、JR在来線・島原鉄道・路線バス・航路等の移動手段と、目的地となる施設のサービス等を組み合わせた企画乗車券・周遊観光メニューの開発を推進します。

方向性  
④

### ⑧多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入

- ・持続可能な公共交通の確立に向けては公共交通を支える仕組みが重要となることから、チョイソコウンゼンの「スポンサー制度」も参考にしながら、公共交通を利用した外出の目的地となる各種施設が負担金や協賛金などの形で運行費用の一部を負担するなど、多様な主体が公共交通を支える仕組みの構築を図ります。

### ⑨地域活動やイベントなどとの連携

- ・公共交通の運行ルートや運行ダイヤにあわせたイベントの開催や地域活動の実施など、外出目的との連動を図ることにより公共交通の利用を促進します。



## ■施策展開イメージ



## 参考：施策体系図

### 〔基本方針〕

#### 方針

①

多様な移動サービスを「適材適所」で組み合わせた、効率的で持続性の高い公共交通

#### 方針

②

まちづくりや観光等の関連分野との連携による、社会の「基盤」として機能する公共交通

#### 方針

③

周辺自治体との連携による、市民・来訪者等の広域的な移動・周遊を支える公共交通

#### 方針

④

行政や交通事業者はもとより、地域や企業・利用者等も含む多様な主体により支え合う公共交通

### 〔計画の目標〕

#### 目標①

- 鉄道・路線バス・チョイソコウンゼンなど、市内の様々な交通モードの役割分担を改めて整理するとともに、航路（フェリー）や乗用タクシーなども含めた交通資源の相互の連携強化と有効活用を図ることで、様々な交通モードの「適材適所」の組み合わせにより移動サービス全体の最適化を促進し、市民の生活を支える効率的で持続性の高い公共交通を目指します。
- 移動サービス相互の連携（乗り継ぎ環境、ダイヤ、運賃、情報提供、利用促進等）を強化することで、“一体的なネットワーク”として機能する公共交通を目指します。

#### 評価指標

- ①-1 雲仙市の財政負担額
- ①-2 鉄道の収支率
- ①-3 路線バスの収支率
- ①-4 チョイソコウンゼンの乗合率

#### 目標②

- まちづくりや観光、福祉、教育などの関連分野と連携しながら、社会の「基盤」として機能する公共交通を目指すとともに、こうした取り組みにより公共交通が「利用されやすい環境」をつくり、公共交通の持続性向上にもつなげていきます。

#### 評価指標

- ②-1 観光客延数
- ②-2 島原鉄道の年間定期外利用者数
- ②-3 雲仙市高齢者交通費助成利用券の利用率

#### 目標③

- 移動サービスの重複（競合）解消や相互の乗り継ぎ環境の改善などにより、広域の移動を支える鉄道や路線バス・航路への移動需要の集約、市内の移動手段としての有効活用・ネットワーク全体としての使いやすさ向上を図ることで、市民・来訪者等の広域的な移動・周遊を支える公共交通の利用を促進し、持続性を高めます。

#### 評価指標

- ③-1 航路の年間利用者数
- ③-2 鉄道の年間利用者数
- ③-3 路線バスの年間利用者数

#### 目標④

- 交通事業者・行政と公共交通利用者の1対1の関係だけではなく、地域住民や地域活動団体、さらには、進歩する情報技術の活用なども視野に、公共交通利用の目的地となる各種施設等（商業・医療・観光など）なども広く巻き込むことで、多様な主体がそれぞれができる範囲で色々な形で公共交通の運営を支える仕組みをつくりまします。

#### 評価指標

- ④-1 雲仙市民の年間公共交通利用回数
- ④-2 公共交通の運営を支援する施設・団体数

## 〔取り組みの方向性〕

### 方向性①

基幹的な交通軸の維持と需要等に応じたサービス水準の適正化

### 方向性②

チョイソコウンゼんの利用状況等の継続的なモニタリング

### 方向性③

ネットワークとしての一体性を高める交通拠点の維持・充実

### 方向性④

関連分野との連携や多様な主体との連携による移動サービスの確保・利用促進

## 〔目標を達成するための具体施策〕

施策①：基幹的な交通軸の持続性の維持・向上

施策②：利用が少ないバス路線・区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化

施策③：チョイソコウンゼんの利用状況等のモニタリング

施策④：主要な交通拠点における交通結節機能の維持・充実

施策⑤：各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保

施策⑥：公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開

施策⑦：広域的な観光周遊促進策の展開

施策⑧：多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入

施策⑨：地域活動やイベントなどとの連携

## 5. 計画の推進・進捗管理

### (1) 施策展開のロードマップ

計画期間中は以下のスケジュールに基づいて施策展開を推進することとし、年度ごとの実施状況を確認するとともに、必要に応じてスケジュールの見直しを行います。

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
<b>方向性①：基幹的な交通軸の維持と需要等に応じたサービス水準の適正化</b>					
①基幹的な交通軸の持続性の維持航向上	他の施策とも連動しながら需要集約・利用促進を展開				
	路線バスの利用状況を毎年度確認、(必要に応じて)系統再編を検討・実施				
②利用が少ないバス路線区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化	随時見直し対象路線・区間の抽出、見直し内容の検討を実施 交通事業者や隣接自治体を調整しながらダイヤ・運行形態等の見直しを実施				
	新たな情報技術についての調査・研究、導入の可能性検討				
<b>方向性②：チョイソコウゼんの利用状況等の継続的なモニタリング</b>					
③チョイソコウゼんの利用状況等のモニタリング	チョイソコウゼんの利用状況等のモニタリング、(必要に応じて)最適化に向けた検討				
<b>方向性③：ネットワークとしての一体性を高める交通拠点の維持・充実</b>					
④主要な交通拠点における交通結節機能の維持航実	待合環境の確保・充実				
	系統再編にあわせた乗り継ぎダイヤの設定 乗り継ぎに関する情報提供の充実				
⑤各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保	乗り継ぎポイントを検討 周辺施設等との協議・調整を行いながら待合環境を確保				
<b>方向性④：関連分野との連携や多様な主体との連携による移動サービスの確保・利用促進</b>					
⑥公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開	利用促進策等を検討した上で、情報提供のためのツールを作成 情報提供・利用促進策等の展開				
⑦広域的な観光周遊促進策の展開	多様な主体との協議・調整を行いながら連携した取り組みを検討 段階的に周遊促進策を実施				
⑧多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入	仕組み(制度)を検討 多様な主体との協議・調整、連携に向けた働きかけの実施				
⑨地域活動やイベントなどとの連携	イベント主催者や自治会などへの働きかけ				

## (2) PDCA サイクルに基づく進捗管理

本計画については、施策の実施状況・目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、PDCA サイクル(計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の循環検討手法)の考え方に基づき検証を行います。

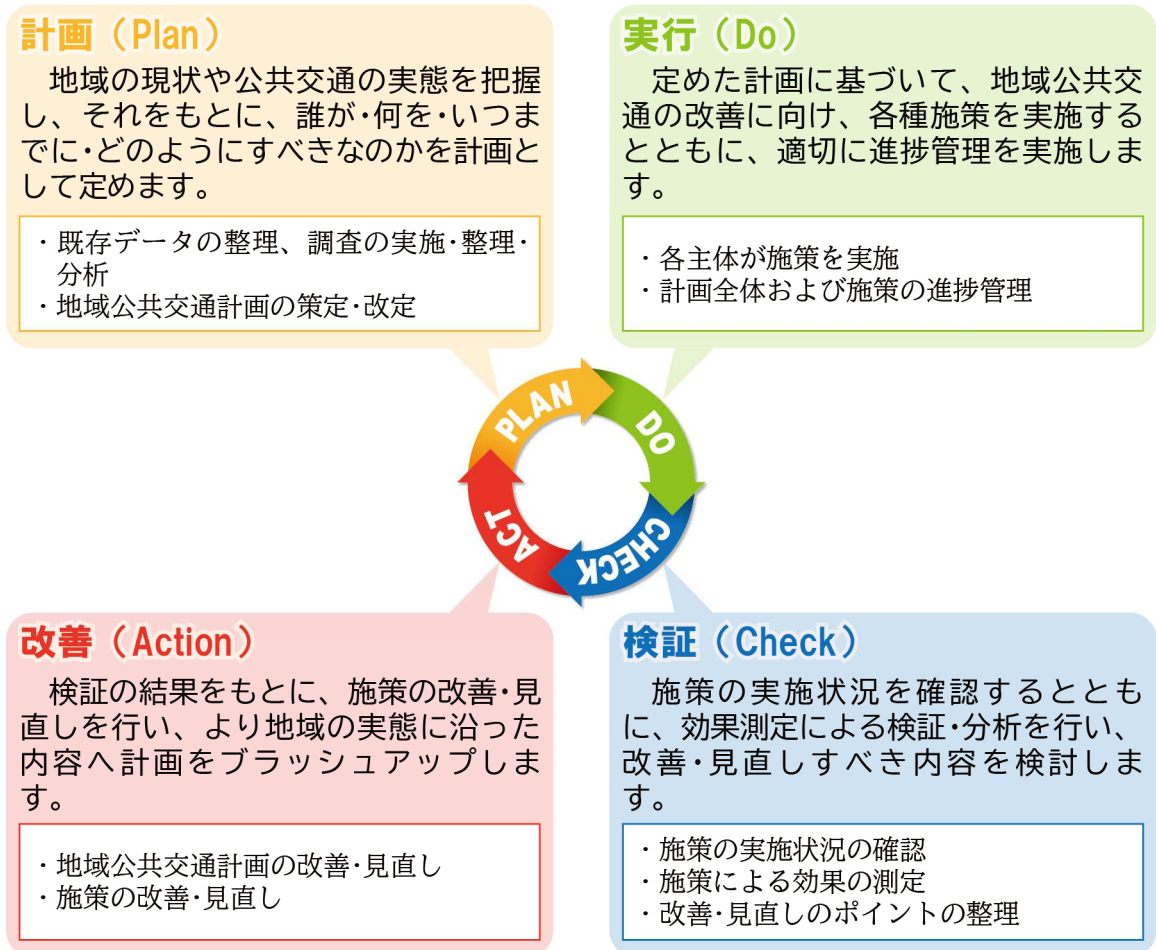


図 2 PDCA サイクルのイメージ (概念図)

なお、本計画に記載した施策については、前頁で示した「ロードマップ」に基づいて毎年度その実施状況を確認し、未実施の施策や遅延が発生している施策についてはその要因を把握・分析した上で、次年度以降の対応を検討・実施することにより、着実な施策展開・計画の実現化を推進します。

また、「目標の達成状況を評価する指標」についても、継続的なモニタリングを行い、必要に応じて計画の見直しを行うことで、計画の実効性を高めます。

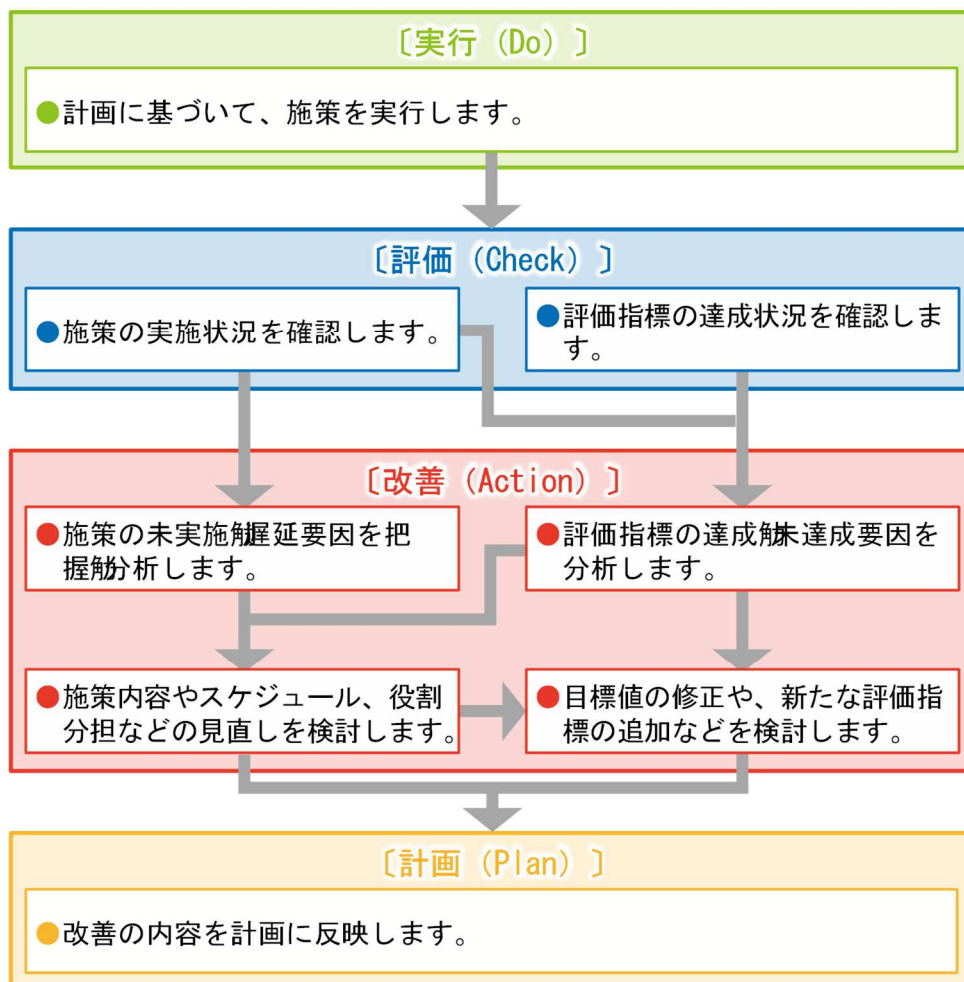


図 3 毎年度の PDCA サイクルに基づく取り組みイメージ

## 雲仙市地域公共交通計画 概要版

令和5(2023)年8月

雲仙市地域公共交通協議会

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地

電 話 : 0957-38-3111(雲仙市役所代表)

FAX : 0957-38-3514



雲仙市  
地域公共交通計画